

傍聴、議会中継、会議録、請願・陳情など

傍聴

本会議や委員会は、一般に公開されています。
日程については、ホームページ等でご確認ください。

本会議 自由に傍聴することができます。(定員86人)

傍聴される方は、市役所東館8階の傍聴席入口で
本会議傍聴申込書をご記入の上、お入りください。
イヤホンをご希望の方には、貸し出しております
(イヤホン使用可の一般傍聴席6席)。また、車いす
でも傍聴できます。

手話通訳を希望される方は、傍聴希望日の5日前
(閉庁日を除きます。)までにお申し込みください。

委員会 各委員長の許可の上、傍聴することができます。
(定員10人)

傍聴を希望される方は、委員会開会日の午前8時30分
から委員会開会時刻の15分前までの間に、議会事務局で
お申し込みください。

※予算決算委員会・全体会については、本会議と同様の手続きとなります。

傍聴の際の注意事項

- 私語や飲食など会議の妨害になることは
しないでください。
- 拍手など可否の表明はしないでください。
- 写真の撮影、音声の録音はしないでください。
- 携帯電話の電源はお切りください。
- 帽子、コート、マフラーの類は
着用しないでください。



ケーブルテレビでの本会議の中継放送

ケーブルテレビ富山……生放送
上婦負ケーブルテレビ……生放送・録画放送*
※県議会との重複日は、録画放送になります。

インターネットでの本会議の生中継および録画中継

インターネットの録画中継は、各本会議終了後、おおむね
4日後(土・日および祝日を除く。)からご覧いただけます。

本会議の会議録は、富山市議会のホームページでご覧いただけます。

2年3月定例会会議録は、6月上旬に掲載する予定です。なお、会議録の冊子は、市立図書館(本館および
C i Cビル4階とやま駅南図書館)や市役所東館3階の市政情報コーナーで、閲覧することができます。

委員会・諸会議の議事録等も、富山市議会のホームページでご覧いただけます。

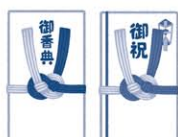
議員の寄附行為の禁止

議員は、選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、
時期や理由を問わず、特定の場合を除いて、法律で禁止
されています。

また、有権者が議員に寄附を求めることも禁止されて
います。



お祭りや運動会への
寄附、差し入れ



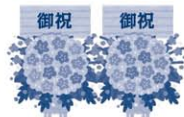
葬式、結婚式での
代理出席者からの香典、祝金



町内会の集会や旅行への
寸志、差し入れ



葬儀の花輪、病氣見舞い、
入学祝、卒業祝



落成式や開店祝いへの
花輪



年賀状、暑中見舞い、
お中元、お歳暮

富山市議会では、議員個人による甲電、祝電も廃止しております。
ご理解の程、よろしくお願いたします。

請願・陳情(市政への要望・意見)

請願書(議員の紹介あり)・陳情書(議員の紹介なし)
を提出される方は、次の要領でお出ください。

- ① 請願・陳情の趣旨を具体的に記載してください。
- ② 提出年月日、提出者の住所および氏名(法人の場合は
名称と代表者名)を記載し、押印の上、議長宛てに
提出してください。
- ③ 請願書の場合は、紹介議員の署名または記名押印が必要
です。
- ④ 定例会開会日の正午までに提出されたものを、その定例会
で審査・処理しています。

【お問い合わせ】 議会事務局 議事調査課
TEL 443-2158

※議員の連絡先は、ホームページでご覧いただけます。

請願(陳情)の書式例

〈表紙〉	〈本文〉
〇〇〇に関する請願書 (陳情書)	〇〇〇に関する請願 (陳情)
紹介議員 (陳情書には不要)	1: 趣旨 2: 理由
〇〇〇 印 (署名または記名押印)	年 月 日 請願(陳情)者 住所 氏名 印
	(宛先) 富山市議会議長